

ジュニアリーダー クラブ会員募集

生涯学習課 ☎ 66・1167

会員、活動見学希望者を募集します。新しい友達作りや子ども会活動の参考に、一緒に活動してみませんか？

とき 4月17日(日)
午前9時30分～正午

対象 新小学6年生の子ども会連絡協議会所属子ども会員、市内在住の中学・高校生

内容 月1回の研修会、青空まつりの運営、子ども会行事のお手伝いなどを通して子ども会で活躍できるリーダーの育成。

入会費 千円(キャンプなど特別行事の参加費は別途徴収)

※中高生は安全会費120円必要
申し込み 4月15日(金)までに生涯学習課へ。

親子ふれあいひろば 前期会員募集

生涯学習課 ☎ 66・1167

子育てネットワークカード、楽しい活動を通して、交流の輪を広げましょう。

とき 5月9日～7月11日

毎週月曜日 全10回

ところ 保健センター、豊川市赤塚山公園など

対象 市内在住の1～3歳児とその保護者

定員 30組(定員を超えた場合は初めての方を優先の上、抽選)

参加費 1人200円(傷害保険料)

申し込み 4月13日(水)～20日(水)に直接、郵送、電話、ホームページで、住所・電話番号・親子の氏名・生年月日を生涯学習課(〒443-0034 港町17-17)へ。

当選通知 4月21日(木)以降に郵送で通知。

人間ドック検査費用 助成希望者追加募集 (国保加入者)

保険年金課 ☎ 66・1103

検査は特定健診を兼ねていきます。40歳以上の方は、その費用も併せて助成します。

受診日 6月～
受診場所 保健センター

定員 300人(定員を超えた場合は抽選)

対象 蒲郡市国保に加入しており、世帯主、国保被保

険者全員に市税などの滞納がない世帯の方

個人負担金

40歳以上の方 7千円
40歳未満の方 1万6千690円

申し込み 4月21日(木)までに印鑑、保険証を持って直接保険年金課へ。または郵送で申請書(保険年金課、ホームページ)にありま

申請に必要な項目を記入したハガキ、書面を保険年金課(〒443-8601)へ。

申請に必要な項目 申請年月日・世帯主氏名(押印)・住所・電話番号・受診希望者の氏名(フリガナ)・性別・生年月日・年齢・世帯主との続柄・保険証の番号・個人情報確認事務の同意文

(私および世帯員の市税等納付状況の確認事務を行うことに同意します。)

ユトリーナ水中健康教室参加者募集

保険年金課 ☎ 66・1103

とき 5月17日～7月5日
毎週火曜日

①午前10時30分～11時30分
②午後7時～8時
③5月18日～7月6日
毎週水曜日

午前10時30分～11時30分

④後期高齢者優先コース
5月13日～7月8日

毎週金曜日

午前10時30分～11時30分
※うち8回

ところ ユトリーナ蒲郡

対象 蒲郡市国保加入の方

世帯主、国保被保険者全員に市税などの滞納がない世帯の方

○後期高齢者医療加入の方
後期高齢者医療の保険料、市税などの滞納がない方

※学生、オムツ使用の方はご遠慮ください。

※水中運動が危険と判断される場合、参加をお断りすることがあります。

定員 各12人(定員を超えた場合は抽選)

参加費 千800円

持ち物 水着、スイムキャップ

申し込み 4月12日(火)までに保険証・印鑑を持って保険年金課、ユトリーナ蒲郡へ。またはハガキ、ファクス、メールで住所・氏名・電話番号・保険証番号・希望コース(第1希望 第2希望)・個人情報確認事務の同意文(私および世帯員の市税等納付状況の確認事務を行

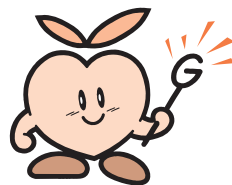
うことに同意します。)を明記の上、保険年金課(〒443-8601 FAX 66・1181 Eメール nenkin@city.saganai.jp)へ。参加の可否は4月22日(金)までに通知します。

改正行政不服審査法が施行されます

行政不服審査制度について、「公正性の向上」、「使いやすさの向上」などの観点から、行政不服審査法が制定後約50年ぶりに全面的に改正され、4月1日から施行されます。

●主な改正内容

- ①不服申立て手続を審査請求に一元化
 - ②第三者機関として行政不服審査会を新設
 - ③審査請求期間を60日から3カ月に延長
- ※詳細は、「総務省 行政不服審査法」で検索



行政課 ☎ 66・1155